

労災保険制度の相談

財団法人 労災保険情報センターでは、厚生労働省の委託を受けて、労災医療及び労災補償等の労災保険制度全般のご相談をお受けしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

財団法人 労災保険情報センター 北海道事務所
〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目2-6
N S S ・ ニューステージ札幌 12階
☎011-746-6423 FAX011-746-6428
フリーダイヤル 0120-120-208

相談用 E-mail : z01-hokkaido@rousai-ric.or.jp

恩給欠格者、戦後強制抑留者、 引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。（過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象）

請求書は町民課住民生活グループの窓口に置いてあります。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

無料電話 0120-234-933（月～金、午前9時15分～午後5時15分・土日休）

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

環境美化にご協力を

秋風とともにさわやかな季節となりましたが、夏の行楽期に家の周辺や道路に捨てられたごみや空きカンが目についてきました。

また、雑草が茂っていたり、資材や使わなくなった自転車・電化製品などが放置された空き地や、古い建物が壊れて危険な状態になっている空き家は、美観を損ねてしまいます。

生活環境の美化と清潔な街並みを保つため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

= 《空き地・空き家の環境保全》 =

町では、管理が行き届いていない空き地や空き家は「長万部町空き地及び空き家等の環境保全に関する条例」に基づき、所有者や使用者に改善するよう、ご理解とご協力を求めています。

万一の交通事故でも私たちが必ず守ってくれる。

それが自賠責制度

『どんな相手との試合より

「自賠責」なしで運転する方が怖い。（魔装斗）』

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成18年の事故発生件数は約88万件、死傷者数は8年連続で100万人を超える約110万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）。

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://jibai.jp> でご覧になれます。

自動車点検整備推進運動実施中

強化実施期間

平成19年9・10月の2か月間

「忘れないで！クルマの愛情点検」

かんたん日常点検としっかり定期点検で
愛車にいたわりを



北海道運輸局 函館運輸支局

(<http://www.tenken-seibi.com>)